



5月30日に開通した
上平尾トンネル

平成28年
第2回定例会

市長提出議案13件を可決2件を承認
議員提出議案1件を可決

第2回定例会の概要

市議会は、平成28年第2回定例会を6月10日から6月30日までの21日間にわたって開催しました。

この定例会では、稲城市個人番号及び特定個人情報に関する条例の一部を改正する条例、稲城市非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例、稲城市市税条例等の一部を改正する条例、平成28年度東京都稲城市一般会計補正予算（第1号）、平成28年度東京都稲城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、平成28年度東京都稲城市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）、平成28年度東京都稲城市下水道事業特別会計補正予算（第1号）、稲城市立中央公民館ホール大規模改修工事（建築）請負契約、稲城市立中央公民館ホール大規模改修工事（電気）請負契約、稲城市道路線の認定について、稲城市道路線の廃止についてなど15件の議案と議員から提出された3件の議案を審議し、14件を原案のとおり可決し、2件を否決し、2件を承認しました。市民から提出された陳情2件は、採択1件、不採択1件という結果でした。

また、6月15日から4日間にわたり20人の議員が市政について103項目の一般質問を行いました。

議会日程

4月	5月	6月
12日 総務委員会	9日 建設環境委員会	1日 代表者会議
13日 代表者会議	17日 議会運営委員会	3日 議会運営委員会
15日 福祉文教委員会	20日 建設環境委員会視察（兵庫県宝塚市）	10日 本会議
19日 建設環境委員会視察（大阪府箕面市）	28日 建設環境委員会視察（国分寺市）	14日 本会議
15日 本会議	17日 一般質問	14日 議案（補正予算・即決議案を除く）質疑、付託、議案（補正予算）質疑、補正予算特別委員会設置、付託、即決議案質疑、採決、陳情付託、補正予算特別委員会
16日 代表者会議	20日 本会議	
16日 一般質問	21日 一般質問	
16日 本会議	21日 代表者会議	
17日 議会運営委員会	21日 補正予算特別委員会	
17日 本会議	22日 総務委員会	
20日 本会議	22日 代表者会議	
	23日 福祉文教委員会	
	23日 全員協議会	
	24日 建設環境委員会	
	24日 代表者会議	
	27日 代表者会議	
	28日 代表者会議	
	30日 議会運営委員会	
	30日 本会議	
		議案、陳情委員会報告、討論、採決、議員提出議案質疑、討論、採決

- 紙面の紹介
- ・定例会の議案内容・・・・・・・・・・・・・2 P
 - ・常任・議会運営・特別委員会の審査状況・・・・・・・・・・・・・3 P
 - ・一般質問（20人）・・・・・・・・・・・・・4 P～7 P
 - ・議案議決結果（会派別、議員別）、意見書、陳情の結果・・・・・・・・・・・・・8 P

市議会は、市長提出議案の条例の一部改正、道路線の認定・変更及び補正予算などについて、6月15日、6月22日、7月1日の本会議で審議し原案のとおり可決しました。主な内容は次のとおりです。

稲城市個人番号及び特定個人情報に関する条例の一部を改正する条例

愛の手帳、心身障害者福祉手当の支給及び特殊疾病患者見舞金の支給に関する事務をマイナンバーの独自利用事務に追加し、市民の利便性の向上及び事務の効率化に寄与するため稲城市個人番号及び特定個人情報に関する条例の一部を改正するものです。

主な内容は次のとおりです。
○愛の手帳に関する事務について、法律に規定はありませんが、マイナンバーを利用することで添付書類の省略等市民の利便性の向上が図られることから、独自利用事務として追加します。

○心身障害者福祉手当の受給資格の認定にあたって地方税関係情報等が必要であること、及び転入者の情報を情報提供ネットワークシステムを通じて照会することで市民の利便性の向上を図るため、独自利用事務として追加します。

○特殊疾病患者見舞金の支給に関する事務と受給要件、対象者等が類似することから、これと一体化して扱うことで事務の効率化を図るため、独自利用事務として追加します。

○独自利用事務を追加したことに伴い、これらの事務で利用することができる特定個人情報等を列記するとともに、これらの事務に関する特定個人情報を利用する必要がある他

稲城市非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員災害補償法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、稲城市非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正するものです。

改正の内容は、地方公務員災害補償法の適用を受けない非常勤職員につき、この条例による年金給付又は休業補償と障害厚生年金等の年金給付とが同一の事由により併給される場合において、損害の重複補填を避ける観点から、この条例による年金給付又は休業補償に一定の調整率を乗じ、その支給額を減ずる旨の規定です。

今回、地方公務員災害補償法の適用を受ける常勤の職員に係る年金給付又は休業補償の調整率が引き上げられたことに伴い、非常勤の職員についても同様の措置を講ずるものです。

この条例は公布の日から施行し、平成28年4月1日から適用することとするほか、所要の経過措置が規定されています。

稲城市市税条例等の一部を改正

地方税法等の一部を改正す

等の法律の施行等に伴い、稲城市市税条例、稲城市市税条例等の一部を改正する条例及び稲城市市税条例の一部を改正する条例の一部を改正するものです。

改正の主な内容は次のとおりです。

○軽自動車税に環境性能割が創設されたことに伴い、従来軽自動車税を「種別割」と

○納期限後に納付する税金に係る延滞金の規定に、環境性能割の申告納付における延滞金を追加します。

○地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るため、消費税率10%段階において、さらに法人住民税法人

税割の地方交付税原資化が進むことに伴い、法人住民税法人税割の税率を引き下げます。

○修正申告書の提出又は納付すべき税額を増加させる更正があった場合において、その修正申告又は増額更正に係る個人の市民税の所得割又は法人の市民税について期限内申告書又は期限後申告書が提出

されており、かつ、当該期限内申告書又は期限後申告書の提出により納付すべき税額を減少させる更正があった後に当該修正申告又は増額更正があったときは、当該修正申告又は増額更正により納付すべき税額に達するまでの部分について、延滞金の計算に当たり、一定の期間を控除して計算することとします。

○市民税及び特別土地保有税の減免申請における申請書の記載事項から個人番号を除きます。

○軽自動車の環境性能に依りて税率が決定される環境性能割の創設に伴い、環境性能割について規定します。

○地域決定型地方税制特例措置の対象となる資産に再生可能エネルギー発電設備が追加されることに伴い、固定資産税の課税標準の特例割合を設定します。

○軽自動車税のグリーン化特例の適用期限を1年延長し、平成29年3月31日までとします。

○改正に伴い、引用条項等を整理します。

なお、施行日は改正規定により各々定められています。

補正予算を可決

市議会は、一般会計補正予算(第1号)、一般会計補正予算(第2号)、国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)、土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)、下水道事業特別会計補正予算(第1号)を6月30日の本会議で審議し、原案のとおり可決しました。

一般会計補正予算(第1号)は、歳入歳出予算にそれぞれ151万2千円を増額し、歳入歳出予算総額を91億498万9千円とするものです。主な内容は、平成30年度の国民健康保険制度改革に向けたシステム改修経費を増額するものです。

土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)は、歳入歳出予算にそれぞれ450万円を増額し、歳入歳出予算総額を19億706万1千円とするものです。主な内容は、指定寄附金について、寄附者の意向に沿い、稲城南多摩駅前広場、土地区画整理事業において今年度整備を行う駅前広場等の築造に合わせ、南多摩駅前広場に時計を、南多摩駅前広場

周辺にモニュメントを設置するための増額を行うものです。下水道事業特別会計補正予算(第1号)は、歳入歳出予算にそれぞれ412万2千円を増額し、歳入歳出予算総額を27億6915万6千円とするものです。主な内容は、下水道施設管理上の瑕疵(かし)により発生した自動車の損傷事故により生じた損害の賠償に伴う増額補正です。

補正予算特別委員会委員は次のとおりです。

○委員長 ○副委員長

○つのじ 寛美

○坂田 たけふみ

榎本 久春

伊藤 ちか子

荒井 健

岡田 まなぶ

鈴木 誠

尾沢 としあき

北浜 けんいち

稲城市立中央公民館ホール大規模改修工事請負契約

市議会は、稲城市立中央公民館ホール大規模改修工事(電気)の2件の請負契約について、6月30日の本会議で審議し、原案のとおり可決しました。

概要は、工事場所は稲城市東長沼2111番地、敷地面積約3574㎡、建築面積約1535㎡(改修約589㎡)、延べ面積約3526㎡(改修約1219㎡)、鉄筋コンクリート造一部鉄骨造地上3階地下1階建てとなります。

建築工事内容は、防水改修、外壁改修、建具改修、内装改修、客席改修、舞台吊物改修工事などの請負契約を大石建設株式会社と2億6460万円で締結するものです。

電気工事内容は、電灯設備、動力設備、構内交換設備、情報表示設備、映像・音響設備、拡声設備、誘導支援設備工事などの請負契約を株式会社大電社と1億7073万1800円で締結するものです。

工期は、いずれも契約確定の翌日から平成29年3月24日までです。

稲城市道路線の認定・廃止

市議会は、稲城市道路線の認定及び廃止について6月30日の本会議で原案のとおり可決しました。

稲城市道路線の認定・廃止

市議会は、稲城市道路線の認定及び廃止について6月30日の本会議で原案のとおり可決しました。

【認定】JR南武線連続立体交差事業において東京都が整備した道路の移管に伴い、市道矢野口2035号線の延長474・72m、幅員8m、15・39m、市道東長沼2036号線の延長429m、幅員6m、11・94m、市道大丸2037号線の延長525・84m、

幅員7m、12・6m、市道大丸2038号線の延長567・51m、幅員6m、17・08mの4路線を稲城市道路として認定するものです。

【廃止】道路としての機能が消滅し、一般交通の用に供する必要がなくなったと認められる市道119号線の延長76・5m、幅員0・91m、1・82m、市道430号線の延長43・64m、幅員2・73m、市道1392号線の延長243・35m、幅員4m、7・31m、市道513号線の延長87・43m、幅員1・82m、市道1140号線の延長77・58m、幅員2・42mの5路線を廃止するものです。

損害賠償の額を定めることについて

市議会は、損害賠償の額を定めることについて6月30日の本会議で原案のとおり可決しました。

これは、下水道施設管理上の瑕疵により下水道施設で発生した自動車損傷事故に起因して生じた損害を賠償するものです。

などを整理します。

○地方税法施行令等の一部を改正する等の政令が平成28年3月31日に公布されたことに伴い、稲城市国民健康保険運営協議会の答申に基づき、稲城市国民健康保険条例を改正するもので、基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額の課税限度額の改定を行うとともに、文言を整理します。

また、国民健康保険税の減額を改正するもので、引用条項を改めます。

また、国民健康保険税の減額を改正するもので、引用条項を改めます。

また、国民健康保険税の減額を改正するもので、引用条項を改めます。

また、国民健康保険税の減額を改正するもので、引用条項を改めます。

また、国民健康保険税の減額を改正するもので、引用条項を改めます。

また、国民健康保険税の減額を改正するもので、引用条項を改めます。

委員会の審査から

平成28年第1回定例会終了後から平成28年第2回定例会までの閉会中及び会期中に開催した常任・議会運営・特別委員会での審査・調査の概要は次のとおりです。

総務委員会

議案3件を審査しました。
稲城市市税条例等の一部を改正する条例は、4件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

問 今回の条例改正は、消費税引き上げ延期という国の動向とずれているが、今後どのように整合性を図っていくのか。
答 今回の改正は、消費税の引き上げが前提の国の法改正に合わせて行っている。今後は、秋に予定されている地方税法の改正に合わせて、稲城市の市税条例も改正する。

問 法人市民税法人税割の税率引き下げによる市税収入への影響は。補填策はあるのか。
答 1億3700万円ほどの減収となるが、法人事業税の5・4%の7400万円が法人事業税交付金という形で市に交付されるので、約6300万円の減収となる試算である。

討論はなく、採決の結果、挙手全員で、原案のとおり可決されました。

稲城市個人番号及び特定個人情報情報の利用に関する条例の一部を改正する条例は、4件

福祉文教委員会

議案2件と陳情1件を審査しました。

稲城市立中央公民館ホール大規模改修工事（建築）請負契約、及び稲城市立中央公民館ホール大規模改修工事（電気）請負契約は、一括議題とし、質疑、討論はなく、採決の結果、それぞれ挙手全員で、原案のとおり可決されました。

問 稲城市の姿勢として、どのようにマイナンバー制度を利用していくのか。
答 社会基盤と言えような制度なので、積極的に利用していくが、利用と保護のバランスをとりながら取り組むことが重要と認識している。

問 稲城市非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例については、質疑・討論がなく採決の結果、挙手全員で、原案のとおり可決されました。

特定所管事務調査事項として、市民が読みやすく・見た

防止策を講じている。受動喫煙による健康への悪影響に対する防止策は、自治体間の統一的な規制のもとに成り立つものとする。

問 受動喫煙に関して健康被害などの相談はあったか。東京都に先駆けて条例制定を検討すべきでは。
答 相談はない。近隣自治体と足並みがそろわなければ、住民を受動喫煙の害から守ることにつながらないと考える。

問 段階的に条例制定を考えていくことに対する見解は。
答 段階を追って受動喫煙の対策を進めるべきと認識しており、全国一斉に進めることでコンセンサスが得られると考える。

問 東京都が条例化した場合、稲城市が条例化するにはどのくらいの期間かかるのか。条例作成の準備として調査を行う考えは。
答 東京都の条例の内容がわからないので、現時点でどのくらいかかるかは分からない。国や東京都の動向を見ながら情報収集をしていきたい。

問 国や東京都の方針が示されていない状況で条例を制定することについて、市の認識は。
答 国や東京都の規制基準や方針が出てから、市民に理解される形で条例化することにより、効果が得られると認識している。

問 オリンピックの歴史における禁煙の実態は。陳情は、屋内全面禁煙にこだわらず、柔軟な受動喫煙防止条例の制定を求めているが、市の見解は。
答 2008年以降、オリンピック開催地及び開催予定地では、罰則を伴う受動喫煙

特定所管事務調査事項として、在宅医療と介護連携の取り組みについて、調査しまし

建設環境委員会

議案2件を審査しました。

稲城市道路線の認定、及び稲城市道路線の廃止は、一括議題とし、1件の質疑があり、討論はなく、採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決されました。

問 都市計画マスタープランの実現性を高めることは可能か。
答 建物の用途規制は、都市計画マスタープランに基づき定められた用途地域や地区計画などの都市計画制度により行うもので、都市計画マスタープランで規制をおこなうことはほぼ不可能と考える。

問 陳情でいう「まちづくり」は地区計画等により制限をかけることで、マスタープランとは別物ではないか。
答 建物の用途規制は、マスタープランではなく、地区計画で厳しくすることができるとは、所有者の合意や合理性がなければならぬ。

問 今回陳情が出されたことについては、行政の住民に対する姿勢と説明不足が原因ではないか。
答 市としては、地域の方に積極的に情報提供を行い、寄り添う姿勢で取り組んでい

きたい。日頃から用途地域や地区計画などについて、PRしていく工夫も必要と考える。

質疑終了後、建設環境委員会で、稲城市まちづくり条例の制定について調査している。引き続き調査されたいとの動議が提出され、本動議は採決の結果、挙手少数で否決されました。

問 理科の授業や教育活動における教員の補助等による支援や、観察・実験等における準備や片付け等の支援を予定している。
問 iバス車両の購入については、効果的な購入を検討したのか。当初予算に計上すべきではないか。
答 見直し案で、iバス車両が1台必要になり、小田急バスに減価償却による購入を打診したが、困難ということで、市で購入することとした。

問 モニュメント製作設置については、公園内への設置とすることが、防護対策はどうなっているのか。
答 設置方法・防護対策については、大河原邦男先生や造形制作会社と検討していく。討論はなく、採決の結果、挙手全員で、原案のとおり可決されました。

問 平成28年度東京都稲城市下水道事業特別会計補正予算第1号）、及び損害賠償の額を定めることについては、一括議題とし、質疑は1件あり、討論のとおりです。

問 損害賠償について、事故の原因と今後の対応は。
答 原因は、アングル枠とコンクリートの経年劣化によることである。毎年点検をし、ボルトの緩みなどは専門業者が修繕をしているが、今後は、より詳細な点検に努める。討論はなく、採決の結果、挙手全員で、原案のとおり可決されました。

平成28年度東京都稲城市一

議会運営委員会

特定担任事務調査事項として、次定例会等の会期等議会運営、議会運営の効率化について、調査しました。

補正予算特別委員会

議案5件を審査しました。平成28年度東京都稲城市一

般会計補正予算第1号は、10件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

問 理科支援ボランティア活用モデル校交付金はどのように使われるのか。
答 理科の授業や教育活動における教員の補助等による支援や、観察・実験等における準備や片付け等の支援を予定している。

問 iバス車両の購入については、効果的な購入を検討したのか。当初予算に計上すべきではないか。
答 見直し案で、iバス車両が1台必要になり、小田急バスに減価償却による購入を打診したが、困難ということで、市で購入することとした。

問 モニュメント製作設置については、公園内への設置とすることが、防護対策はどうなっているのか。
答 設置方法・防護対策については、大河原邦男先生や造形制作会社と検討していく。討論はなく、採決の結果、挙手全員で、原案のとおり可決されました。

問 平成28年度東京都稲城市下水道事業特別会計補正予算第1号）、及び損害賠償の額を定めることについては、一括議題とし、質疑は1件あり、討論のとおりです。

問 損害賠償について、事故の原因と今後の対応は。
答 原因は、アングル枠とコンクリートの経年劣化によることである。毎年点検をし、ボルトの緩みなどは専門業者が修繕をしているが、今後は、より詳細な点検に努める。討論はなく、採決の結果、挙手全員で、原案のとおり可決されました。

平成28年度東京都稲城市一

市民生活の向上めざし一般質問

本定例会の6月15日から4日間にわたり、20人の議員が市政について103項目の一般質問を行いました。その要旨は次のとおりです。紙面の都合上、1人1項目のみ掲載しています。

安全なまちづくりを求めて、改めて南山東部土地区画整理事業における高盛土造成に対する市の対応について



荒井議員

問 4月に発生した熊本地震は多くの犠牲と甚大な被害をもたらした。日本ではいついかなる場所で大地震が発生してもおかしくない」と改めて認識し、また、土砂崩壊などが起きている現場が、盛土造成地に集中していたという事実がある。南山東部土地区画整理事業の中で高盛土造成が行われることになって、その工事がまさに直近に迫っていることについて、高盛土造成の安全性の再検証について市の姿勢を伺う。

答 関係法令・基準に基づくとともに、学識経験者による造成工事検討委員会並びに施行検討委員会の答申を踏まえ、組合では、宅地造成等規正法の許可を東京都より受けている。市としてはこれら学識経験者による検討や関係機関の審査により、安全性は検証されていると認識している。そこで宅地造成に係る監督官庁である東京都と連携し、この許可に基づく盛土造成工事が適切に施工されるよう組合を指導していくことが重要であると考える。

問 高盛土造成地の安全性の維持・管理についての認識を伺う。

答 市でも造成工事検討委員会の答申に基づき、盛土施工期間だけでなく、完成後も

沈下安定について長期にわたり観測を実施することが必要であると考えている。組合ではこれらの観測方法・管理体制などについて、専門家の意見などを踏まえて検討しており、市としては、今後、組合と協議を行っていく。

(その他、地域コミュニティを軸とした安心して暮らし続けられるまちづくりの構築に向けた市の対応、わかりやすい住居表示等に向けた取り組みの推進、企業誘致に対する市の姿勢)

稲城市の観光に 関する今後の 取組みについて



中田議員

問 稲城市の広報宣伝を効果的に行うにはICT(情報通信技術)を活用していくことが非常に重要だと考えるが市の所見は。

答 重要かつ広報宣伝において不可欠な方法であると認識している。市の観光においては、ホームページ、フェイスブック、ツイッターを既に構築している。さらに、今秋からはいなぎフリーWi-Fiを導入し、市民・事業者からの発信を増やし、来訪客の増加及び情報提供に結びつけるよう取り組んでいる。

問 この市民等からの発信を市でうまくサポートできないか。グーグルが貸与する「トレッカー」という撮影機材により、稲城市の歩いてしか行けないようなところでもインターネット上に公開していくことなどについては。

答 日進月歩の情報発信技術をどのように活かすかが研究課題。トレッカーについては、行政が採り入れる場合は撮影対象となる場所や人物のプライバシーの保護など、慎重に対応していく必要があると考えている。ICTの進歩を注視しつつ、まずはいなぎフリーWi-Fiの導入を進めることで市民と連携した情報発信に取り組んでいく。

問 市内外、世界に発信す



いなぎ発信基地ペアテラス

るコンテンツづくりにICT、市民の力を借ることにしている。市の観光においては、ホームページ、フェイスブック、ツイッターを既に構築している。さらに、今秋からはいなぎフリーWi-Fiを導入し、市民・事業者からの発信を増やし、来訪客の増加及び情報提供に結びつけるよう取り組んでいる。

(その他、稲城市における世代別人口構成に関する現状認識と今後の対応、熊本地震で注目される諸課題への対応、市立小中学校における不登校への対応)

歴史文化財の保護と 活用について



山岸議員

問 多摩火工廠の遺構の保存のために、さらなる大規模調査が必要であると考えるが、認識を聞く。

答 昭和59年から始まった市史編さん事業の中で、近代・現代史の調査として実施している。平成8年度に市史編さん事業が終了し、調査報告を「稲城市史」、「稲城市史研究」などにまとめている。なお、旧火工廠の本館建物が解体されることに伴い、平成10年に現地調査及び写真撮影を実施していることから、既に必要な調査は実施している。現在、現時点では大規模な調査は考えていない。

問 火工廠の保存や維持に代わって、市が主体的に関与していくべきでは。これまでは、横田基地の厚意により見に行き、火工廠の保存について話し合う公式な場を米軍横田基地との間に設けるべきでは。

答 繰り返しになるが、本施設が米軍の施設であり、市がかかわることができないことから、話し合いについては現時点では考えていない。

(その他、震災時における様々な配慮の必要な人の避難体制の整備、第6期介護保険計画、小中学校における教科書採択、「根方谷戸」「よみうりランド坂」高盛土工事、海外姉妹都市提携検討市民会議)

稲城市の都市計画 見直しについて



鈴木議員

問 市の組織として、団地再生担当設置の経緯、役割、今後期待される効果を伺う。

答 平尾分譲住宅の建て替え推進決議が可決されたことに伴い、市長公約により、担当部署を設置したものである。

問 それからもうすぐ20年になるとうとしている中、改めて大規模な調査が必要であると考える。また、保存や維持

富士通南多摩工場跡地へのホームセンターの出店について



北浜議員

問 以前よりその開発が懸案となっていた富士通南多摩工場跡地に、茨城県に本社を置くジョイフル本田が出店するとの発表があった。この開発の概要と規模について伺う。

答 現時点で稲城市宅地開発等指導要綱の事前相談は行われていないので、直接は聞いていないが、事業者のホームページ及び業界紙によると登記簿面積約5万7千㎡の用地に売り場面積3万㎡以上の大型店舗開発の計画とのことである。

問 まだ宅地開発等指導要綱の事前相談が行われていない中ではあるが、敷地面積の比較よりも売り場面積の比較が理解しやすいと思うので、売り場面積3万㎡以上というのは、市内の既存店舗との比較では何倍くらいになるのか、分かる範囲で伺う。

答 平尾分譲住宅の建て替え計画の検討が進む中で、情報交換及び調査・研究を行い、団地再生の円滑な推進に向け、必要な支援を行っている。また、住宅供給公社が管理する平尾住宅については、主体は公社となるが、必要に応じ管理組合からの情報提供を促すなどの助言に努めている。

(その他、稲城市の防災に関する市の取組み、新たに市内へ進出する企業との提携、いなぎ発信基地ペアテラスの更なる活用)

問 ただ「大きい」とし、

「か言いようがなく、相当な大きさである」とイメージする。市内の活性化のためにもぜひ実現していかねばならぬと思うが、課題も出てくる。例えば、交通渋滞対策について、市の考えは。

答 現時点では計画内容が明らかになっていないので、今後、必要に応じて対応を行っていく。

(その他、市民が安心できる消防体制、市内各駅の駅前ロータリーへの車両の乗り入れとルール)

稲城市の更なる活性化について



市瀬議員

問 いなぎ発信基地ペアテラスでは、「稲城の太鼓判」を知り、味わい、お店に足を運んでいただくことが目的だが、お土産として購入される方もいるため、まずは各店舗からほぼ均一価格の一押し箱入り商品を品揃えに加えることから始め、将来的にはお気に入りの商品を箱詰めできるようにすれば利便性も高まると思うが、考えを伺う。

答 いなぎ発信基地ペアテラスにおいて、「稲城の太鼓判」の箱入り商品を用意し、お客様の要望に応える方向で指定管理者の稲城市商工会と調整していく。

問 バスロータリーの移動・整備に伴い、ペアテラス前のスペースを利用して有料化も視野に入れた継続的なイベント

稲城市におけるアスベスト対策について



村上議員

トなどを開催することで、市内の人や企業などへのシティセールス強化につながると思うが、見解を伺う。

答 バスロータリー移転後は、仮設スペースとして市の行事や市民の方々などに利用いただける方向で検討を進めることで、シティセールスの強化につなげたい。

問 今後、ペアテラスや周辺のスペース利用について、行政や指定管理者の商工会に加え、市民の皆様が何度も集まるワークショップを開催することで、すてきな活用法やシティセールスにつながる魅力発信の底力になると期待するが、考えを伺う。

答 いなぎ発信基地ペアテラスを含む周辺のスペース利用に関しては、ワークショップなども一つの方法と考えるが、まず店内でのお客様のご意見や、各種の機会を通じて広く市民の皆様のご意見を伺っていきたくと考えている。

(その他、大丸・押立地域の安全対策、「食品ロス」削減へ向けての取り組み)

問 市のアスベスト対策の現状について伺う。

答 既存の民間建築物のアスベスト対策として、東京都多摩建築指導事務所が、民間建築物における吹きつけアスベストに関する調査に基づき、建築物のアスベストの使用実態について所管している。現状として、既存建築物にアスベストが使用されている場合、アスベストが飛散し他人に健康被害が及ばないように、民法及び労働安全衛生法に定める石綿障害予防規則により、建築物の所有者が安全対策を講ずる必要がある。また、解体等の作業を行う場合は、大気汚染防止法と都民の健康と安全を確保する環境に関する条

がん検診受診率向上に向けた取り組みについて



伊藤議員

問 がんの早期発見とがん検診受診率の認識を伺う。

答 がんによる死亡者数を減少させるためには、早期発見・早期治療が不可欠であり、がん検診の普及啓発のあり方

例により発注者に届け出が義務づけられる。飛散性のある吹きつけアスベストと保温材等を使用する延べ床面積が2千㎡未満の建築物については、当市で書類審査後に立入検査を行っている。

問 2013年に大気汚染防止法が改正されたが、改正以前と以降の各3年間の稲城市における2千㎡未満の建築物の解体についての届け出件数、立入検査の結果を伺う。

答 届け出は2011年に2件、2013年に1件あり、それ以降の届け出はない。また、立入検査の結果は特に問題はなかった。

問 アスベスト台帳の作成について、市の考えを伺う。

答 台帳作成の技術や確認方法なども含め、今後の国や東京都の動向を見ながら検討していききたい。

(その他、稲城市地域防災計画、稲城市における家計相談の充実と東京都生活再生事業の活用、図書館・学校でのLGBT(性的マイノリティ)に関する関係図書の実、若

に関する調査・研究に努め、がん検診の受診率向上を図ることが重要と認識している。

問 直近のがん検診受診状況について伺う。

答 平成27年度に市の制度で実施したがん検診の受診状況は、東京都基準の算出で、算出検診対象者数・受診者数・受診率はそれぞれ、胃がん検診2万7172人・661人・2.4%、肺がん検診3万701人・356人・1.2%、大腸がん検診2万8815人・7483人・26.0%、子宮がん検診2万815人・74

葉台公園管理棟会議室の活用)

認知症対策について



つのだ議員

問 特定健診の項目に、自分でできる認知症の気づきによるチェックリストを入れることについて伺う。

答 国民健康保険の特定健康診査については、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、40歳から74歳の被保険者を対象に、内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のため実施しているものであり、特定健康診査の項目は、厚生労働省令の特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準により定められていることから、特定健康診査の項目に認知症チェックリストを入れる予定はない。

5人・6.6%、乳がん検診1万5493人・1307人・2.4%である。

問 がん検診受診率向上に向けた取り組みを伺う。

答 本年度より3年間を予定し、稲城市医師会の協力でがん検診受診率等向上事業に取り組み、市民のがん検診に関する意識や、検診実態等を踏まえた効果的な受診勧奨やメッセージの開発などに努め、実効性の高いがん検診事業を構築し、持続的な受診率向上を図っていききたい。

(その他、精神障害者向けグ



稲城市立病院とオーエンス健康プラザ

る事、事故が多発する交差点の安全対策、放課後子ども教室の更なる充実)

児童虐待防止について



佐々木議員

問 最近5年間の児童虐待に係る市への通告件数及び受

理件数について伺う。

答 過去5年間の児童虐待に関する市への通告件数と受理件数は、平成23年度の通告件数が27件で受理した件数が24件、平成24年度の通告件数が40件で受理した件数が38件、平成25年度の通告件数が41件で受理した件数が34件、平成26年度の通告件数が58件で受理した件数が70件で受理した件数が66件であり、子供の身体状況等を直接診る機会のある医療機関や、毎日子供の様子を見ている学校や幼稚園・保育所などからの通告が多い。

問 児童相談所全国共通ダイヤル「189」について伺う。

答 平成27年7月から、児童相談所への通告をしやすいとするための国の取り組みとして、24時間電話で受け付ける児童相談所の全国共通ダイヤルが、これまでの10桁から覚えやすい3桁の189番へ通称「いちはやく」となった。市では子ども家庭支援センターのリーフレットや市広報へ

いちはやく 189

児童相談所 全国共通ダイヤル

虐待かもと思ったら いちはやく 189番へ

189番にかけるとお近くの児童相談所につながります。

児童相談所全国共通ダイヤル「189」(厚生労働省ホームページより引用)

に案内を掲載するなどして、周知に努めている。

問 児童虐待に対する今後の取り組みについて伺う。

答 市では、児童虐待に対しては、早期発見・早期対応が非常に重要であると考えている。そのため、市や児童相談所では、通告に関する周知に努めるとともに、虐待ケースの対応に当たっては、関係機関の連携を密にして対応してきている。今後も、こうした周知や関係機関の連携の強化に取り組みでいきたいと考えている。

問 (その他、総合教育会議の取り組み状況、ひとり親家庭の支援策)

放射線量の測定について



渡辺 議員

問 平成23年の東日本大震災以来、市では放射線量の測定を行っているが、これまでの経過と測定結果の判断を伺う。

答 本市では平成23年6月から市内38カ所で空間放射線量定点測定を月2回で開始し、現在は40カ所で月1回の測定を行っている。測定結果は測定開始以来、基準値を下回っている。また235施設、736カ所で局所測定を年1回実施し、現在、いずれの施設でも基準値を下回っており、健康に影響を与える数値ではないと考えている。

問 空間放射線量の測定の内容

中止、縮小など、測定内容の見直しを図る自治体について、市の認識を伺う。

答 都内23区中19区が現在も定期的に空間放射線量を測定しており、4区は休止している。放射線量が震災前の水準に戻りつつあり、心配するような数値ではなくなっている。一部の区で独自の放射線対策を縮小したと認識している。

問 放射線量の測定は、本来は国や東京都においての取り組みである。このような事故がない限り、市独自で測定する必要はないと思う。これまで大きな変化の見られない数値であれば、心配する時期は過ぎていると思う。今後の測定について市の考えを伺う。

答 現状の放射線量の測定値は基準値を下回って安定しているが、まだ不安を抱いている市民もいる。測定の回数や場所については、今後、他の市や動向等を確認しながら、震災情報連絡会議の中で協議・検討していきたい。(その他、給食食材の放射性物質測定検査、災害時におけるソーシャルネットワークサービス(通称SNS)を活用した情報発信)

ふるさと納税制度について



坂田 議員

問 稲城市民が他の自治体による住民税の影響について

問 寄附した金額のうち、2千円を超える部分については一定の上限まで個人住民税などから全額が控除されることから、個人住民税の収入が減少する。具体的な個人住民税の減収額は平成26年度は232万8千円、平成27年度は1025万1千円、平成28年度は現時点での概算だが、6千300万円と見込んでいます。

問 稲城市にふるさと納税をしていただくため、さらに市の魅力を発信していくべきかと考えるが、市の考えを伺う。

答 市では、ふるさと納税制度の趣旨を踏まえ、今後も稲城市を応援していただく方の気持ちを大切に、市に対する注目度を高め、市の魅力を発信していきたい。このため観光・スポーツ・レジャーなどの視点で魅力を発信することも今後の研究課題とする。

問 本年4月に、いなび発信基地ペアテラスがオープンして稲城市のPRに弾みがついた。そこで、さらに稲城市の魅力をPRしていくために、ふるさと納税においても工夫をしていくべきかと考える。たとえば稲城市の有名な施設である東京よみうりランド、ゴルフ観戦場または入場チケット、よみうりランドの利用券、市立病院健診センターでの人間ドックなどを返礼品に加えれば魅力的な返礼品になると思うが見解を伺う。

問 稲城市における在宅での生活が困難な中重度の要介護者で特別養護老人ホーム入所希望者の要望にこたえるための取り組みについて伺う。

特別養護老人ホームの入所について



榎本 議員

答 地域の実情を踏まえ、特別養護老人ホームを増床するのではなく、日常生活圏域ごとに、認知症高齢者グループホーム及び小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護・看護などの地域密着型サービスの充実をさせることも、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進などを行ってきているところである。

問 稲城市の特別養護老人ホームの現状として、市内3カ所にある特別養護老人ホームの入所申し込み状況については、平成28年5月末現在、合計357人であると同様に伺っているが、市内には施設が3カ所あることから、重複した数値であると考えている。また、特別養護老人ホームの申し込み者数は、在宅で暮らすことができず施設入所をせざるを得ない高齢者の数を適切に反映している数ではないと認識している。

問 特別養護老人ホームの入所申し込み者の管理については、求められるサービスに対して効率的に提供できるような市としても対応する必要があるかと考えるが、可能な範囲で情報の連携など、関与することはできないのか伺う。

熱中症対策について



池田 議員

問 昨今の大変暑い夏を迎える季節になった。そんな暑い夏を迎える中、熱中症の対策ということで質問をする。

答 個人情報保護等の観点から、可能な範囲内で連携はできるものと考えている。しかしながら、情報の連携の必要性等については、高齢者施設長会などにおいて検討していきたいと考えている。(その他、地域包括支援センターの役割、ごみの不法投棄)

問 稲城中央公園総合グラウンド、総合体育館及び稲城長峰スポーツ広場の管理者が常駐している施設では、気温が28度以上になった場合に、利用者へ熱中症予防のため水分補給や休憩をとるよう注意喚起を行っている。熱中症予防のため施設の利用を中止することにしているが、利用者の判断とされていることから、施設管理者が利用者に対して中止を促すことはしていない。



稲城中央公園総合グラウンド

問 利用者安全基準にのっとり、自主的に中止した場合は、使用料の取り扱いや、例えば大会振り替え日程への配慮などをしてもらえるのか、伺う。

答 利用者が熱中症予防のために自主的に施設利用を中止した場合の使用料の取り扱いについては、稲城市体育施設条例に、納入した使用料は原則として還付しないと規定されていることから、還付はできない。

問 受動喫煙防止対策の強化として、稲城市は、都の受動喫煙防止や分煙環境整備などの対策助成・補助制度を普及・推進することについて



梶浦 議員

問 受動喫煙防止を有効性のあるものにするには、規制のほかに喫煙者や非喫煙者が共存できる仕組み作りが必要である。市内の商業振興と市民の快適な生活環境をより充実・拡充するため、受動喫煙防止対策の強化として、稲城市は、この対策優良施設登録制度の創設や、国・都の受動喫煙防止や分煙環境整備などの対策助成・補助制度を活用し、市内の各事業所における受動喫煙防止対策を普及・推進することについての見解を伺う。

答 市では国や都の動向、他自治体の取り組み状況の把握に努めていく。国や都の受動喫煙防止や分煙環境整備などの対策助成・補助制度の活用について、拡大が計画されている吉方公園全体の整備のあり方の検討は、

拡大が計画されている吉方公園の整備について



大久保 議員

問 市内の関係部署が一堂に会して、拡大が計画されている吉方公園全体の整備のあり方の検討は、

答 吉方公園は、既成市、

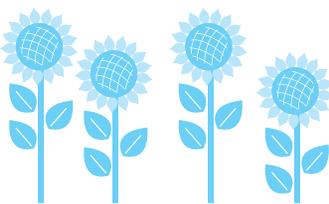
街地内の公園としては、比較的大きな面積であり、様々な公園としての機能を有した整備が可能となるため、整備効果が最大限に発揮できるよう、多角的な検討が必要である



吉方公園

現在の吉方公園と榎戸土地区画整理事業により整備される公園を合わせると約7890㎡の巨大な公園が、既成市街地の中央に出来ることになるので、住民がデベロッパーになり、住民の望みがあるかを行政の担当者とともに探る中で解決策を編み出すことや、みんなの話を聞くワークショップを何回も開くことなどの視点や手法を検討すべきでは。

「榎戸土地区画整理事業区域内都市施設等整備検討会」は、矢野口地区の住民により組織されているので、東長沼地区も含めた周辺住民や公園利用者の意見を聞きながら、検討する。



緑を活かしたまちづくりについて



尾沢議員

「稲城市都市計画マスタープラン」2章4-3「多様な緑が人をつなぐ、うるおいとふれあいのまち」について何うが、整備中である奥畑谷戸公園や計画されている小田良谷戸公園、清水谷戸緑地のそれぞれの現状は。

奥畑谷戸公園は、南東部土地区画整理事業の一環で整備が進められる。小田良谷戸公園は都立公園として都市計画決定されているが、現状は民有樹林地や農地などとなっており、この区域には「稲城ふれあいの森特別緑地保全地区」及び小田良土地区画整理事業地区の一部が含まれている。清水谷戸緑地は同じく都立公園として都市計画決定されているが、現状は民有樹林地や農地などとなっている。

奥畑谷戸公園は、「南東部土地区画整理事業区域内における公園・緑地あり方検討会」で現在、整備内容等について検討を進めており、整備方針を策定し、整備をすることとしている。小田良谷戸公園、清水谷戸緑地は、都立公園としての位置づけもあり、東京都と協議しながら進めていく。

具体的進捗状況は。稲城市都市計画マスタープランを受け策定した稲城

市緑の基本計画では、「水と緑のネットワーク」、「緑地の保全」などを掲げ、土地区画整理事業などで整備される主要な道路における街路樹の整備、民有緑地の一部を稲城市自然環境保全地域として指定し、緑地を保全するなどの施策を進めている。

「その他、市民の防災意識のさらなる高揚、「生活文化施設ふれんど平尾」の利用拡大に向けた取り組み、稲城市においての「地方版ハローワーク」の設置」

企業誘致条例について



岩佐議員

稲城市企業誘致条例の目的と対象は。

稲城市に企業の立地を促進するために必要な措置を講ずることにより、企業が地域に根ざす事業を営み、市民の雇用機会の拡大及び地域経済の活性化を図り、もってにぎわいのあるまちづくりの推進に寄与することを目的としている。対象は、市の区域内において事業用地を新たに取得又は事業用定期借地権を設定した賃借であること。当該事業用地に新たに事業所を設定した賃借であること。当該用地に新たに事業所を設置し、自らその地で事業を行うこと。常用労働者数が20人以上であることなどが条件である。

条例に「企業が地域に根ざす事業を営み」とあるが、地域貢献に当てはまる事例とはどのようなものか。

企業進出による最たる地域貢献は税増収とか地域での雇用創出などが考えられるが、「地域に根ざす」観点では、市や地域の事業への協力などが地域貢献に当たると考

える。

地域貢献や市民生活・周辺環境の調和というのは、企業誘致条例が適用するかを審査する際、審査会などで判断されるわけなので、審査会のメンバーと審査結果の判断を伺う。

審査会は副市長を会長として、企画部長、都市建設部長、都市建設部都市基盤整備担当部長、市民部長の5名である。申請内容が条件に該当し、企業誘致の目的が達成されるために、事業内容が立地場所にあふさわしいものであり、かつ市の産業振興に寄与するものであるかを審査し、それを受けて市長が指定する。

（その他、スマホ条例、ニュータウン地区の小舗石、いなぎ発信基地ペアテラス、指導

の待機児童数は、子ども・子育て支援新制度施行に伴う、平成27年1月14日付け国通知の定義に基づき、いわゆる新基準での待機児童数は0人、平成16年3月23日付け国通知に基づき、認可保育所を申し込んでいて、認可保育所の待機となつている、いわゆる旧基準では129人となる。また、平成27年4月1日現在の待機児童数については、同じく新基準で0人、旧基準では117人である。待機児童解消については、これまで認可保育所の新設、建て替え、定員の弾力化による定員増、家庭福祉員の開設など、様々な方法で対応してきている。

認可保育園の計画的な整備を行うべきと考えるが市の姿勢は。

認可保育所も含めて、保育施設の整備は、これまで同様、計画的に進める。

保育士不足の解消と処遇改善が求められるが市の姿勢と取り組みは。

平成27年度より開始された子ども・子育て支援新制度において、保育士等の給与改善として、公定価格に処遇改善等加算が組み込まれており、認可保育園等において改善がなされている。更に、市の保育士等キャリアアップ等補助金においても改善がなされているものも考える。

（その他、iバス・路線バスの充実、平尾分譲住宅の建て替え、子どもの貧困対策、長峰の「あすか創建稲城事務所」建設計画問題、若葉台駅構内のエスカレーター設置、小中学校の特別教室へのクーラー設置）

市内小中学校で実施される「健康診断」について



藤原議員

健康診断の実施に際して留意することについて伺う。

健康診断の実施に際しては、児童生徒のプライバシーの保護に配慮し、児童生徒が安心して受診できる環境づくりに努めている。また、より的確に健康診断を行うためには、保護者から児童生徒の健康に関する情報を提供していただくことが重要であることから、保健調査票等の活用

に努めている。

色覚検査実施に際しての同意と検査について伺う。

色覚検査の実施に際しては、平成26年4月30日付の文部科学省通知「学校保健安全法施行規則の一部改正等について」及び平成27年度改定版「児童生徒等の健康診断マニュアル」に基づいて、保護者に対して色覚検査の意義について説明した上で、児童生徒及び保護者が希望される場合に検査を実施する。

現在、該当する事例はないが、各学校においては、性同一性障害に係る児童生徒や性的マイノリティとされる児童・生徒を確認した場合、健康診断の時間や場所の調整等の配慮を行うこととしている。



元気に遊ぶ小学生（城山小学校）

認可保育園の待機児童解消



岡田議員

4月の待機児童数（新基準、旧基準）と昨年4月の待機児童数（新基準）及び待機児童解消の市の基本姿勢は。

平成28年4月1日現在

平成28年第2回定例会での審議結果（平成28年6月10日～6月30日）

Table with columns for 議員名, 議案等の名称, 議決結果, and 賛成/反対 counts. Rows include various municipal regulations, budgets, and proposals.

〈稲城市議会議員 条例定数22人 現員22人〉

可=可決 否=否決 同=同意 承=承認 〇=賛成 ×=反対 議=議長 欠=欠席

意見書

パラリンピック競技大会における自転車競技（ロードレース）の稲城市内を通過するコース設定に関する意見書

市議会を傍聴しませんか 次定例会は8月31日（水）開催予定です。

陳情の結果

採択

市議会は第2回定例会の6月30日の本会議で、議員から提出された意見書3件を審議し、1件を原案のとおり可決いたしました。

○住民の健康増進と2020年東京オリンピック、パラリンピックにむけて受動喫煙防止条例の早期制定を求め陳情書

声の議会だより

ホームページアドレス http://www.city.inagi.tokyo.jp/gikai/index.html

○稲城市都市計画マスタープランの実現性を高める対策を取ることを求める陳情書

この不自由な方に「声の議会だより」（90分程度のテープ）をお届けしております。

市立病院医師等への暴言等に対する謝罪について

6月14日、市立病院長から

謝罪文

私、市議会議員 伊藤ちか子は、別紙の稲城市立病院院長から議長あてに提出された「伊藤ちか子 稲城市議会議員の稲城市立病院医師等への暴言・不当要求に関する稲城市議会における措置要求書」をすべて事実として認め、この事件に對しまして、多大なるご迷惑をおかけしたことを深くお詫びいたします。

謝し、自分の意見に従うようお願いしました。また、病院の規定に反し、医師及び看護師並びに事務の皆様への暴言や不当要求などについて、市議会での措置を求めたことについて、6月30日の本会議で謝罪しました。

稲城市議会議員 伊藤ちか子